

第4次男女共同参画プラン		
施策の柱	施策分野	取組項目
1 あらゆる分野に おける女性の 参画拡大 ※ 女性活躍 推進法の推進 計画として 位置づけ	(1) 社会における政策・方針決定過程への女性の参画拡大	①政策・方針決定過程への女性の参画拡大
		②経済分野における女性の参画拡大
		③女性の能力発揮への支援
	(2) 就業環境の整備	④雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
		⑤多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備
		⑥女性の就業継続・再就職・起業等のための支援
	(3) 働き方の見直しと仕事と生活の調和	⑦仕事と生活の両立支援と働き方の見直し
		⑧家庭・地域生活への男女の共同参画の促進
		⑨多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援策の充実
	(4) 様々な分野における男女共同参画の推進	⑩地域活動、環境の分野における男女共同参画の推進
		⑪活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進
3 一人ひとりの 人権が 尊重される 安全・安心な 暮らしの実現	(8) 生涯を通じた健康支援	⑲生涯を通じた健康の保持増進対策の推進
		⑳性と妊娠・出産等に関する健康と権利に対する支援
		㉑健康に影響を及ぼす問題についての対策の推進
	(7) 女性に対するあらゆる暴力の根絶	⑰女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた環境づくり
		⑱配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護・支援体制の充実
		⑲セクシャル・ハラスメント、性犯罪等対策の推進
	(9) 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	㉒貧困などの生活上の困難に直面する女性等への支援 ㉓高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
	(10) 防災分野における男女共同参画の推進	㉔男女共同参画の視点を反映した地域の防災力向上
2 男女共同参画 社会の実現に 向けた 基盤の整備	(5) 男女共同参画の推進に向けた意識改革	⑫男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し
		⑬理解と共感を広げる広報・啓発活動の推進
		⑭男女共同参画に配慮したメディア表現の促進
	(6) 教育・学習を通じた男女共同参画の推進	⑮子どもたちの男女共同参画の理解の促進
		⑯男女共同参画を推進する学習機会の充実

推進体制

- 1 県の推進体制
2 宮崎県男女共同参画センターの機能強化
3 市町村との連携強化
4 関係機関・NPO等との連携・協働
5 計画の進行管理

第5次男女共同参画プラン(案)		
施策の柱	施策分野	取組項目
1 あらゆる 分野において 男女がともに 活躍できる 「とも活」の 推進	(1) あらゆる分野における女性の参画拡大	①政策・方針決定過程への女性の参画拡大
		②行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
		③経済分野における経営参画や起業による女性の活躍推進
		④農林水産分野における経営参画や起業による女性の活躍推進
		⑤女性の参画が少ない分野における女性の活躍推進
	(2) 働く場における男女の均等な機会と待遇の確保	⑥経営者や管理職等を対象とした意識改革
		⑦多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備と科学技術の活用促進
		⑧女性の就業継続・再就職・起業・能力開発等への支援
		⑨非正規雇用労働者の正社員転換や待遇改善の推進
	(3) 仕事と家庭・地域生活を両立できる環境づくり	⑩仕事と家庭の両立支援とワークライフバランスの推進
		⑪「とも家事」・「とも育て」の推進
		⑫多様なライフスタイルに対応した子育て・介護等の支援策の充実
	(4) 誰もが暮らしやすい地域づくりのための男女共同参画推進	
		⑬固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消 ⑭女性や若者等に選ばれる地域づくり
2 人権が尊重され 誰もが安全・ 安心に暮らせる 社会の実現	(5) 生涯を通じた健康支援	⑮生涯を通じた男女の健康への支援
		⑯仕事と健康課題の両立支援
		⑰性と妊娠・出産等に関する健康と権利に対する支援と性に対する理解の促進
	(6) ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	⑱ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶に向けた啓発と環境づくり
		⑲配偶者等からの暴力（DV）防止と被害者の保護・支援体制の充実
		㉒ハラスメントへの対策の推進 ㉓性犯罪・性暴力、ストーカー行為等への対策の推進
	(7) 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	㉔貧困等の生活上の困難に直面する女性等への支援 ㉓高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
	(8) 防災における男女共同参画の推進	㉔防災における男女共同参画の視点の強化
3 男女共同 参画社会の 実現に向けた 意識改革・ 教育の推進	(9) メディア等を通じた意識改革・理解の促進	
		㉕メディア等を活用した広報・啓発活動の推進
	(10) 教育・学習を通じた男女共同参画の推進	㉖こども・若者への教育の充実
		㉗多様な選択を可能とする能力開発や学習機会の充実
		㉘男女共同参画を担う人材の育成

推進体制

- 1 県の推進体制
2 宮崎県男女共同参画センターの機能強化
3 市町村との連携強化
4 関係機関・NPO等との連携・協働
5 計画の進行管理

第5次みやざき男女共同参画プランの策定について

1 趣旨

社会経済情勢の変化に対応し、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進していくため、新たな男女共同参画プランを策定する。

2 計画の内容

(1) 計画期間

令和9年度～令和13年度（5か年計画）

(2) 計画の位置づけ

ア 男女共同参画社会基本法第14条第1項に基づく基本計画

イ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）第6条第1項に基づく推進計画

(3) 計画に定める事項（基本法14条第2項）

ア 都道府県の区域において総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の大綱

イ 前号に掲げるもののほか、都道府県の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 策定に当たって考慮する事項

(1) 宮崎県男女共同参画推進条例を踏まえた内容とする。

(2) 本県における社会情勢や男女共同参画推進の実情を踏まえた内容とする。
（資料1 第4次みやざき男女共同参画プランの推進状況について）

(3) 男女共同参画社会づくりのための県民意識調査（令和7年8～10月実施）の結果を踏まえた内容とする。

(4) 国の第6次男女共同参画社会基本計画を勘案した内容とする。

（参考資料2 国の第6次男女共同参画基本計画概要）

(5) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく推進計画としての内容を含むものとする。

4 策定スケジュール

別紙1のとおり

第5次みやざき男女共同参画プラン策定スケジュール(案)

時期	庁内の調整等	女性活躍推進室	審議会等
R7年9月 10月 11月 12月 R8年3月	2月議会(補正)常任委員会 3/6 県民意識調査報告	「男女共同参画社会づくり のための県民意識調査」 実施	第1回審議会 9/22 第2回審議会 3/25 プラン策定(諮問) 県民意識調査報告
R8年4月上旬 4月中旬 4月下旬			
5月上旬 5月中旬 5月下旬			
6月上旬 6月中旬 6月下旬	6月議会常任委員会6/17 プラン策定概要・ スケジュール報告	プランの全体構成・ プランの体系案作成	
7月上旬 7月中旬 7月下旬			第1回審議会 7/24 プラン体系(審議)
8月上旬 8月中旬 8月下旬	庁内会議 8月		
9月上旬 9月中旬 9月下旬	9月議会常任委員会 9/〇 プラン体系案報告	プラン素案作成	
10月上旬 10月中旬 10月下旬	庁内 素案内容確認		
11月上旬 11月中旬 11月下旬			第2回審議会 11/〇 プラン素案(審議)
12月上旬 12月中旬 12月下旬	11月議会常任委員会 12/〇 計画案(素案)報告	プラン原案作成	パブリック・コメント 12/〇～1/〇
R9年1月上旬 1月中旬 1月下旬			第3回審議会 1/〇 プラン案、答申案(審議) 答 申 1/〇
2月上旬 2月中旬 2月下旬	庁内会議 2/〇 プラン案決定 2月議会へ上程 2/〇	プラン案作成	
3月上旬 3月中旬 3月下旬	議決 3/〇		